

ガンビヤの食糧援助要請に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和五十三年一月二十一日

寺 田 熊 雄

(質問第七号)

ガンビヤの食糧援助要請に関する質問主意書中正誤

三一ページ
二二行
九三行
一行

「ガンビヤ」は「ガンビア」の誤り。

ガンビヤの食糧援助要請に関する質問主意書

昨年夏、西アフリカ地方は干ばつに見舞われ、農業生産に深刻な打撃を受けたが、とりわけ、
ガンビヤの被害は甚大といわれ、同国政府は、昨年九月、わが国に食糧援助を要請したと聞いて
いる。

開発途上国に対する援助は、わが国の如き経済大国にとって当然の国際的責務であるが、特
に、右のような緊急を要する援助については、人道上からも、速やかなる対応をなすべきものと
考える。

ついては、次の事項について、明確なる回答を求める。

- 一 ガンビヤ政府から、昨年中、わが国に対し、緊急食糧援助の要請があつたか。
- 二 右について、政府は、どのような対策を講じたか。

- 三 また、未だ、その対策を講じていないとすれば、どのような対策を準備中であるか。
- 四 右の対策は、いつ頃までに実施に移すつもりであるか。
右質問する。